

下記商品については、関連法令の趣旨またはマネーロンダリングの観点からゆでぴでの決済を禁止しております。

① ゆでぴでの決済が出来ないお支払い

- ・ **金券類(商品券・切手・印紙等)等の購入**

また、下記商品の決済についても一部制限がございます。

② ゆでぴでの決済において一部制限があるお支払い

- ・ **たばこ**
- ・ **処方薬**

(制限事項)

- ・ キャンペーン時にゆでぴでの決済によるポイント付与
- ・ ゆでぴでの決済時にポイントでの決済

(対応方法)

- ・ 下記影響を受けない専用 QRコードを作成し、通常 QRコードと使い分けていただくことで対応が可能。

※ キャンペーン時のゆでぴの決済によりポイント付与がされない

※ コインのみ支払い可能

(専用 QRコード申込み方法)

- ・ 専用 QRコードをご希望される場合は、ゆでぴ HP の事業者様専用ページから「複数店舗用別紙」をダウンロードしていただき、十八親和銀行 デジタル化推進部 ゆでぴ窓口のメールアドレス「yudepi@18shinwabank.co.jp」まで、必要事項を記載のうえ送信をお願いいたします。

※たばこ・処方薬について現金払いで使い分けていただいても、もちろん問題ございません。

ゆでぴ HP 事業者専用ページ

<https://yudepi.jp/memberstore.html>

問い合わせ先

株式会社十八親和銀行 デジタル化推進部

フリーダイヤル 0120-123-431

(受付時間:平日 9:00~17:30

但し、銀行休業日は除きます。)